

## 福岡県福祉サービス第三者評価の結果

## 【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093-582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-b00076	14-a00026	14-b00069

## 【福祉サービス施設・事業所基本情報】

## ◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	ふくつし		
	福津市		
法 人 の 代 表 者 名	はらさき ともひと	設立年月日	昭和・平成 52年4月1日
	原崎 智仁		

## ◆施設・事業所

施 設 名 称	ふくつしりつ やまとほいくしょ		施 設 種 別	児童福祉施設
	福津市立 大和保育所			
施 設 所 在 地	〒811-3217 福岡県福津市中央一丁目4番3号			
施 設 長 名	ありよし ちゆき	開設年月日	昭和・平成 52年4月1日	
	有吉 千幸			
T E L	0940-43-1033	F A X	0940-43-1091	
Eメール アドレス	yamato-hoiku@city.fukutsu.lg.jp			
ホームページ アドレス	http://www.city.fukutsu.lg.jp			
定 員 (利用人数)	130(名)・世帯(現員 138(名)・世帯) ※該当を○で囲む			
職 員 数	常勤職員： 17 名		非常勤職員： ( 36 名)	
専 門 職 員	園 長 1 名	保育士11名(27名)		看護師 (1名) 保育補助 (2名)
	主任保育教諭 2名	調理員 3名(5名)		栄養士 (1名)
施 設 ・ 設 備 の 概 要	保育室 5室	遊戯室 1室	会議室1室	医務室・休憩室 1室
	乳児室 2室	調理室 1室	事務室1室	倉庫3室 食品室1室
	調理員事務室 1室	幼児用便所 2室	沐浴室・乳児用便所 2室	

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの最善の利益を図る保育を行う</li> <li>・養護と教育が一体となった保育を行う</li> </ul>
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯にわたる生きる力の基礎を培う保育を行う</li> <li>・集団生活の中で社会のルールを学び、基礎的な社会性を培う保育を目指す</li> <li>・保護者の子育て支援、地域の子育て支援を保護者と共に目指す</li> </ul>

◆施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合保育を行うことにより、日々のかかわりの中でお互いを知り助け合う関係ができる。小集団保育（すずらん活動）で困り感の多い子どもたちの個性を受け止め、一人ひとりの育ちを保障する。</li> <li>・3歳未満児クラスの緩やかな担当制で出来た信頼関係を基に安定した生活を保障する。3歳以上児では、信頼関係を基に、仲間を作り集団の中で過ごすことの楽しさを感じられる保育を提供する。</li> <li>・各クラス遊びのコーナーを作り子どもが分散して遊び、遊びに集中できるような環境を整える。</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	平成 30 年 5 月 30 日
	訪 問 調 査 日	平成 30 年 12 月 4 日
		平成 31 年 1 月 22 日
	評価結果確定日	平成 31 年 2 月 2 日
受審回数（前回の受審時期）	今回の受審： 1 回目（前回 平成 年度）	

## 【評価結果】

### 1 総 評

#### (1) 特に評価の高い点

- 長い歴史のある公立保育所として、地域や保護者からの信頼も厚く、子どもの生きる力の基礎を培うための養護と教育が一体となった充実した保育の実践と共に、地域の子育て支援事業にも取り組んでいる。
- 経験豊富な職員を手厚く配置し、支援の要る子どもへの対応や、小集団で子どもに合わせた遊びや学びの提供「すずらん保育」に取り組んでいる。
- クラスに応じた遊びのコーナー、手作りポストを使ってのお手紙ごっこ、0～1歳児の外遊びコーナー等、安全、衛生、成長に配慮した環境整備を行っている。
- 季節感を大切に、郷土食、行事食を献立に採り入れ、手作りのおやつ、育てた野菜を使った調理体験、地域に向けた支援等、食育に力を入れて取り組んでいる。
- 看護師、栄養士（調理員）、保育士が専門性を発揮し、協力しながら、子どもの健康と成長を見守る支援体制が整っている。

#### (2) 改善を求められる点

- 基幹型保育所として保育所が行っている素晴らしい取り組みが、保護者や地域、関係機関に向けて更なる発信を期待したい。
- 常勤、非常勤を合わせて50名を超える職員間の情報の共有、方針、手順の繰り返しの確認と徹底を期待したい。
- 保育所の将来を担う若手の職員の人材確保と育成が、計画的に行われることを期待したい。
- 小学校入学に備え、近隣の小学校と協力関係を築き、子どもや保護者が不安を抱えることなく、小学校に入学できる支援体制を期待したい。

### 2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

今年度初めて第三者評価を受審しました。全職員で園の保育理念・基本方針を再確認し現状把握や利用者の理解、周知への良い機会となりました。特に提供いただいた自己評価シートを全職員で話し合い検討したことは、日頃の保育の振り返りとなり有意義でした。

今後基幹型保育所として大和保育所の保育を地域に発信することを念頭に置き、資質向上に向け臨時職員を含んだ研修の実践を継続して取り組んでまいります。今ある大和保育所の保育を次世代へつなぐ職員の確保については、今後の検討課題とさせていただきます。小学校との連携はすでに行われている連絡会に参加しさらなる連携を深めていきます。今後も養護と教育が一体となった保育、子どもの最善の利益を図る保育を目指し自己評価を定期的に行い自己研鑽に努めていきます。熱心な調査をして頂いたことに感謝申し上げます。

### 3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

## 【保育所・評価項目による評価結果】

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
項 目			評価	コメント
1	I-1-1-1-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	理念や基本方針を見やすい場所に掲示し、入園式やクラス懇談会で保護者に説明し理解を得ている。職員会議の中で理念に基づいた保育が実践できているかを職員間で話し合い、養護と教育が一体となった保育を行っている。

#### I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
2	I-2-1-1-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	事業全体の動向やニーズを把握し、利用状況や待機状況の分析や内容の把握に取り組んでいる。福津市子ども課と連携して社会福祉事業全体の動きと、事業経営を取り巻く環境や経営状況について話し合いが行われている。
3	I-2-1-1-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	福津市の計画の中で保育事業を明確にした事業報告や事業計画等、議会の承認を得ている。経営上の課題解決を目指し、職員会議の中で話し合い、保育所運営や業務改善に取り組んでいる。

#### I-3 事業計画の策定

I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-1-1-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	福津市の決算、予算書の中で、保育に関する計画が策定され、それに基づいた保育所の計画や目標を作成し、定期的に計画の評価、実行、見直しを行っている。
5	I-3-1-1-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	福津市の事業計画や予算書に基づいて、保育所全体の年間計画（単年度）期毎の計画、月毎の計画を策定し、定期的に職員会議の中で評価を行っている。
I-3-1 (2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-1-2-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	年度末の職員会議で、事業計画の実施状況を検討し、組織的に評価、見直しを行い、年度始めに事業計画を策定して計画の内容を、職員一人ひとりが理解出来るように工夫している。
7	I-3-1-2-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	年度始めにクラス懇談会を開催し、事業計画や年間目標を保護者に説明し、園便りにも内容を明示して分かり易く理解できる取組みを行っている。

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-1-1-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	福岡県や宗像・福津保育協会の研修会に職員が交代で参加し、伝達研修の中で職員一人ひとりが保育の知識や技術を習得し、職員会議で保育内容の分析や検討を行い、組織として保育の質の向上に取り組んでいる。
9	I-4-1-1-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	今回初めて第三者評価を受審し、現場を熟知している職員の立場で自己評価に取り組み、評価結果を真摯に受け止め課題や改善点を職員全員が共有し、保育所の運営や業務改善に取り組むことを目指している。

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	園長、主任の役割と責任を文書化し、有事（災害や事故等）の際については、マニュアルの中に明記している。不在時の権限は、伝言連絡ノートやボードへの記載、口頭で確認を行っている。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長は遵守すべき倫理規定、就業規則、個人情報等を理解して、研修会や職員会議の中で法令遵守について、具体的な事例を挙げて説明し、職員が理解出来るように取り組んでいる。
II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は保育サービスの内容や職員の能力を把握し、職員会議の中で保育の質に関する実施状況や課題について話し合い、職員一人ひとりが子どもを見る目と、考察力の向上に取り組む体制を整えている。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	人事や財務、保育業務について園長が理解し、指導力を発揮して職員一人ひとりの能力や特技を把握して、適材適所に人員配置や役割分担し、業務改善に取り組んでいる。

### II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	福津市役所子ども課と協議しながら、必要な人員体制を目指し、採用後は保育士として質の向上に取り組む、外部や内部の研修会の参加を促している。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	福津市役所の人事基準に基づいた総合的な人事管理が行われている。理念、基本方針に基づく期待する職員像を明確にして、職員一人ひとりが目標を定め、評価を行う人事考課制度を行っている。
II-2-1 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	職員の心身の健康や安全の確保、ワーク・ライフ・バランスに配慮した、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。園長は職員とのコミュニケーションに努め、声を掛け合い、相談しやすい雰囲気作りを心掛けている。
II-2-1 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	「期待される職員像」を明確に示し、職員一人ひとりが目標設定を行い、年2回の人事考課で達成状況を確認し、来期に向けた職員の意欲に繋げ、保育技術の向上に取り組んでいる。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	年間研修計画を策定し、外部や内部の研修会に職員の経験や習熟度に合わせて参加を促し、職員の知識や技術の専門性を高め、職員の能力を見極めた育成に取り組んでいる。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	階層別、職種別、テーマ別の研修受講の機会を確保し、主任を中心に、各職員に応じた研修に参加してもらい、保育の質の向上を目指している。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a 実習生の受け入れ体制のマニュアルを整備し、学校と実習内容や実施方法について協議している。反省会を実習期間の中日に行い、今までの実習内容を振り返り、後半で試すことができるよう配慮している。

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b 重要事項説明書やパンフレット、園便りに保育事業の実践状況や活動内容を公表し、保護者や地域に向けての保育事情を理解してもらい、運営の透明性を目指している。
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a 福津市役所と連携し、事務、経理等の会計規則を整備し、契約や決済のルールを明確にして、保育運営に助言を得て、業務執行に関わるチェック体制が整っている。

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 運地域との関係が適切に確保されている。			
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a 「子どもの広場事業」や「おひさまびっぴ事業」を定期的に行い、地域との交流を行い、保育所や子どもへの理解を得る地域交流に取り組んでいる。
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ボランティアや小学校インターシップ事業、中学校、高校職場体験、保育実習生等の受け入れを保護者の承諾を得て行い、誓約書や事前説明を実施して受け入れがスムーズに行われるように取り組んでいる。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a 子どもの保育支援や保護者支援に必要な関係機関や社会資源を明確にして、福津市役所子ども課や福祉事務所、児童相談所、病院、保健所、学校等と連携を図っている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	Ⅱ-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a 保育所の機能を活用し、高齢者施設訪問や地域のなかよしサロン、夏祭りに参加し、子育て等の専門的な知識や技術、情報を地域や保護者に提供し、信頼関係を築き、保育所の存在を高めている。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a 子育て支援センターと連携し、地域支援事業やファミリーサポート事業を行い、保護者や地域の課題を話し合い解決に向けて取り組んでいる。福津市役所子ども課と連携し、地域福祉ニーズの把握に取り組んでいる。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	職員は「保育所が目指す養護と教育」を理解し、子どもの意思や自立を尊重して保育業務の支援を行っている。また、人権研修や接遇研修に職員が交代で受講し、子どもを尊重した保育に取り組んでいる。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	子どものプライバシーを尊重する保育の在り方をケース会議やクラス会議の中で常に話し合い、子どもの個性や生活習慣に配慮し、声掛けや対応に注意して、子どもが安心して過ごせる保育サービスに取り組んでいる。
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	保育所の特徴を分かり易く説明したパンフレットを玄関に用意して、重要事項説明書を何時でも閲覧できるように配慮し、利用希望者の質問に丁寧に答え、保育所の情報が入手しやすいサービスの提供に取り組んでいる。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	入所説明会や保護者会で、入園のしおりを活用して保育方針を具体的に説明している。保育の変更については、その都度保護者会を開催し、内容について分かり易く説明し、承諾を得ている。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	保育所の変更にあたり、問い合わせがある場合には対応しているが、先方に先入観を与えない為に、積極的には伝えていない。保育所の利用終了後も、子どもや保護者が気軽に相談出来る体制を整えている。
Ⅲ-1-1 (3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	保護者会やクラス懇談会、個人面談等に取り組み、保護者の意見や要望、苦情等を聴き取り保育所運営や日常保育に反映出来るように取り組み、子どもや保護者が満足できる保育事業に取り組んでいる。
Ⅲ-1-1 (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	玄関に意見箱を設置し苦情解決窓口を掲示し、出された意見や苦情を園便りで公表し、ケース会議の中で職員全員が内容について理解し、解決に向けて取り組み保育所の質の向上に繋げている。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	保護者会や個人面談を行い、担任や主任、園長と気軽に話せる雰囲気をつくり、相談室(すずらんルーム)で何でも相談出来る環境を整え、保護者が安心して子どもを託せる体制を築いている。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	送迎時の対話や連絡ノート等から保護者の要望や意見を受け留め、担任、場合によっては、主任、園長が対応する等、組織として迅速に取り組み、保育の改善に繋げている。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	保育所内の安全対策について、毎月安全点検やマニュアルの見直しを実施し、事故を未然に防ぐ環境を整えている。事故発生や不審者対策をマニュアル化し、再発防止にも取り組んでいる。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症やかかりやすい病気をマニュアルに明記し、発生した場合の子どもの安全対策を看護師が中心になって保育士と連携している。また、感染症の予防対策も園長を中心に積極的に取り組んでいる。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	福津市役所こども課、生活安全課と連携し、緊急時引き渡しカードを準備して、災害時伝言ダイヤル体験を行っている。火災、地震、風水害、不審者対応等、色々な事態を想定し、毎月訓練を行っている。

## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	保育所が目指す養護と保育を文書化し、子どもの思いや意向を聴き取り、指導計画を作成し子ども本位の保育サービスが提供できるように取り組んでいる。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	定期的に職員会議を開催し、保育サービスの実施状況や目標達成状況を評価して、その結果を踏まえて保育サービスの見直しを行っている。また、年2回保護者懇談会で子どもの成長について説明し理解を得ている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	全体的な計画を基に、各指導計画書を策定し、評価、反省を行い、次年度へ繋げている。アセスメントに基づき、ケース会議で検討しながら、一人ひとりの子どもに合わせて細かに対応している。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	年度末に指導計画の見直しを正規職員で行い、実施状況や達成状況を確認し、新年度に向けた指導計画に繋げている。臨時職員には新年度に保育サービスの説明会を行い、職員全員で指導計画の理解に取り組んでいる。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a	職員会議の中で子どもの成長や状態変化について話し合い、子どもや保護者のニーズを記録し、職員間で情報を共有して支援が十分に出来る体制を整え、子どもや保護者の安心に繋げている。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	福津市運営規定に基づき、個人情報の保護規定と情報開示の観点から子ども一人ひとりの情報管理体制の徹底を図っている。また、お便りやパンフレットに子どもの写真を掲載する場合は保護者から承認を得ている。



## A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成			
	項 目	評価	コメント
46	A-1-(1)-①	a	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	a	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
48	A-1-(2)-②	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。
49	A-1-(2)-③	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。
50	A-1-(2)-④	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。
51	A-1-(2)-⑤	a	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
52	A-1-(2)-⑥	a	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
53	A-1-(2)-⑦	a	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
54	A-1-(2)-⑧	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
55	A-1-(2)-⑨	a	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
56	A-1-(2)-⑩	a	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

A-1-(3) 健康管理				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	子どもの健康管理は、看護師、保育士、栄養士、調理員を含めた職員全員が子どもの健康状態を把握し、保護者と保育所が子どもの既往症や予防接種の状況、乳幼児健診等の情報を共有し、健康増進に取り組んでいる。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	内科検診、歯科検診を定期的実施し、毎月身体測定を行い子どもの発育、発達状態を職員間で共有し結果を保険だよりに記載して保護者に伝え、状態によっては病院受診を促している。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	入所前の保護者面談でアレルギー疾患、慢性疾患について聞き取りを行い、看護師が主治医と連携を図り、栄養士を中心にアレルギー疾患について職員全員が理解して、子どもが安全に食事が出来る支援に取り組んでいる。
A-1-(4) 食事				
60	A-1-(3)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	年齢や能力に応じて食事計画を立て、毎日の生活と遊びを通して、食事を育む力に繋げ、子どもの発達に合わせた栄養バランスや調理方法に配慮し、味や彩り、盛り付けに工夫して、子どもの食欲増進に取り組んでいる。
61	A-1-(3)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	子どもが美味しく安全に食事が出来るように、残食の調査記録や検食簿をまとめ、調理員が子どもと一緒に食事をして、状況を把握し子どもが楽しく食事が出来る支援に取り組んでいる。

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	保護者会や個人面談を通して、保育所での子どもの生活状態を報告し、保護者の意見や要望を聴き取り子どもの生活が充実出来るように支援している。連絡帳に毎日の様子を記載して、保護者と連携を図っている。
A-2-(2) 保護者等の支援				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	保護者が相談し易い環境を整え、個別の面談が気軽に出来る雰囲気の中で、保護者の意向や要望に応え、保護者の悩みや心配事の解決に向けて取り組み、組織としての支援体制を整えている。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	虐待の定義や種類について保護者に説明し、虐待防止の啓発に取り組んでいる。日常保育の中で着替えの時に健康チェックを行い、あざや傷がないかを確認し、虐待防止の徹底に取り組んでいる。

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	保育士が行う自己評価と、保育所が実施する自己評価を定期的に行い、ケース会議や定例会議の中で検討し、保育実践を振り返り、組織的、継続的に保育の質の向上に取り組んでいる。